

告示

埼玉県告示第六百二号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

令和三年五月十一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
令和三年九月二十三日（木）	埼玉大学（埼玉県さいたま市桜区下大久保二百五十五）

二 試験科目

- イ 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ロ 人体の働きと医薬品
- ハ 主な医薬品とその作用
- ニ 薬事に関する法規と制度
- ホ 医薬品の適正使用と安全対策

三 受験手続

イ 提出書類

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第五十九条の五第一項に規定する申請書

ロ 試験手数料

一万五千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 提出期間及び提出方法

令和三年五月二十四日（月）から六月四日（金）まで

埼玉県登録販売者試験センター（新越谷郵便局私書箱一号）宛の簡易書留によること。なお、提出期間最終日までの消印のあるものに限る。

四 合格発表

イ 埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前に掲示

令和三年十月二十九日（金）午前十時から同年十一月一日（月）午後五時ま
で

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

令和三年十月二十九日（金）午前十時から同年十一月二十九日（月）午後五
時まで